

評価委員会の評価視点

評価委員会においては、以下の観点から評価を頂きました。

＜管理組合等の取組みの支援に係る事業＞

- 社会にとってのテーマの重要性及び緊急性
老朽化、高齢化、賃貸化、耐震性、管理の担い手不足、第三者管理者方式、建替え、長期修繕、既存不適格、コミュニティ機能など、マンションの問題を検討する上で重要となっているテーマを取り上げているか。
- 当該マンションにとってのテーマの重要性及び緊急性
当該マンションにおいて取り組むべき課題（事業の目的、必要性）が明確になっているか。
- 提案内容の具体性
事業内容が具体的になっているか。
- 事業実施によって期待される効果の大きさ
事業として採択されることによって、その取組み及びプロセスが公表され、他のマンションにおける取組みやマンション政策の検討に寄与する成果が得られると期待できるか。
事業を行うことによって、管理組合の活動が継続的に活発化することが期待できるか。
- 事業費積算の妥当性
事業費積算は妥当か。不当な費目が積算されていないか。
- 紛争可能性の有無
紛争が発生し本事業の目的が達成されない懸念がある、または紛争当事者の一方に訴訟費用等を助成することとなるような提案内容になっていないか。
- 事業完遂可能性
事業内容を完遂できるような体制となっているか（事業主体が、補助事業の進行管理や補助金事務をはじめとする資金管理その他の事務を適切に執行できる体制を有しているか）。
総会における合意形成が問題なく行えそうか。総会の開催が予定されているか。公表にあたって問題がなさそうか。
- 平成21年度事業からの更なる成果（平成21年度事業において採択されたものについて）
平成21年度事業によって得られた成果・示唆を踏まえ、今年度の事業が当該マンションにおける課題の解決に踏み込むような内容になっているか。新

たな示唆が得られることが期待されるような内容になっているか。平成21年度事業の内容と同じになっていないか。

<相談体制の整備等に係る事業>

- 提案内容の具体性
事業内容が具体的になっているか。
- 事業実施によって期待される効果の大きさ
事業主体が当該事業を実施することにより、専門家の知識・スキル向上に寄与するなど高い成果が得られると期待できるか。
事業主体による取組みが、一過性の活動に留まらず、持続的な活動として定着すると見込まれるか。
地域密着又は地域横断的に、管理組合又は区分所有者からの情報提供や相談に対するニーズに応えるものであるかどうか。
(可能な限り) 定量的な目標が示されているか。
- 事業完遂可能性
事業内容を完遂できるような体制となっているか。
事業主体が、補助事業の進行管理や補助金事務をはじめとする資金管理その他の事務を適切に執行できる体制を有しているか。
- 平成21年度事業からの更なる成果(平成21年度事業において採択されたものについて)
平成21年度事業によって得られた成果・示唆を踏まえ、今年度の事業内容が相談体制等をより効果的・効率的に整備できるような内容になっているか(平成21年度事業の内容と同じになっていないか)。